

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
営業収益(百万円)	2,246	2,047	7,893
経常損失( ) (百万円)	194	313	446
四半期純損失( )又は当期純利益(百万円)	641	707	398
純資産額(百万円)	18,443	19,117	21,084
総資産額(百万円)	36,031	33,850	36,774
1株当たり純資産額(円)	7,994.80	8,238.82	9,053.67
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は当期純利益金額(円)	318.63	351.42	197.75
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	-	-	197.23
自己資本比率(%)	44.7	49.0	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	496	91	2,167
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	53	1,614	741
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,500	0	1,889
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	12,597	13,241	15,270
従業員数(人)	239	184	203

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
 おりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純  
 損失であるため記載していません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	184
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	18（2）
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【営業の状況】

#### (1)営業収益の状況

当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	前第1四半期		当第1四半期	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
残高報酬	1,710	76.1	1,320	64.5
成功報酬	64	2.9	463	22.6
営業投資有価証券売買損益	427	19.0	-	-
その他	43	2.0	263	12.9
営業収益合計	2,246	100.0	2,047	100.0

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### ・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率(ネット・ベース)の推移は以下のとおりです。

区分	前第1四半期	当第1四半期
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.85%	0.71%

(注)残高報酬料率(ネット・ベース) = (残高報酬 - 残高報酬に係る支払手数料) ÷ 期中平均運用資産残高

#### (2)運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループ(スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びSPARX International (Hong Kong) Limited(以下「スパークス・アセット社」という)、Cosmo Investment Management Co., Ltd.(以下「コスモ社」という)及びPMA Capital Management Limited(以下「PMA社」という))の当第1四半期運用資産残高の状況を示したものです。

以下、数値は当社の持分に拘らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については少数株主損益が計上されます。当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は以下のとおりであります。

会社名	平成22年6月	平成21年6月
コスモ社	60.1%	59.1%(間接所有)

会社別の内訳

当第1四半期の月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
スパークス・アセット社	2,881	2,632	2,545
コスモ社	2,628	2,397	2,319
PMA社	1,347	1,309	1,284
合計	6,857	6,339	6,148

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成22年6月末運用資産残高は速報値となっております。

平均運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	当第1四半期 連結会計期間	前第1四半期 連結会計期間
スパークス・アセット社	2,686	3,291
コスモ社	2,448	2,098
PMA社	1,313	1,471
合計	6,448	6,860

- (注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。  
 2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 平成22年6月末運用資産残高は速報値となっております。

成功報酬付四半期末運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成22年6月	平成21年6月
スパークス・アセット社	残高(億円)	1,114	1,593
	比率(%)	43.8	46.7
コスモ社	残高(億円)	1,930	1,842
	比率(%)	83.3	90.0
PMA社	残高(億円)	761	1,178
	比率(%)	59.3	77.1
合計	残高(億円)	3,807	4,614
	比率(%)	61.9	66.1

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成22年6月末運用資産残高は速報値となっております。

## スパークス・アセット社運用資産残高の内訳

## 当第1四半期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
日本株式ロング・ショート投資戦略	746	733	702
日本株式集中投資戦略	203	179	163
ファンド・オブ・ファンズ投資戦略	176	167	163
日本株式一般投資戦略	334	302	291
日本株式中小型投資戦略	1,307	1,157	1,106
その他	113	92	118
合計	2,881	2,632	2,545

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成22年6月末運用資産残高は速報値となっております。

## 当第1四半期の国内外別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
国内	1,614	1,471	1,425
国外	1,266	1,160	1,119
合計	2,881	2,632	2,545

(注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 平成22年6月末運用資産残高は速報値となっております。

## 当第1四半期の契約形態別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
投資顧問業	2,008	1,838	1,769
投資信託委託業	873	794	775
合計	2,881	2,632	2,545

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成22年6月末運用資産残高は速報値となっております。

コスモ社運用資産残高の内訳

当第1四半期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	154	147	139
韓国株式集中投資戦略	134	117	116
韓国株式一般投資戦略	488	469	415
韓国株式インデックス運用戦略	1,738	1,567	1,552
その他	112	95	94
合計	2,628	2,397	2,319

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成22年6月末運用資産残高は速報値となっております。

PMA社運用資産残高の内訳

当第1四半期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
アジア株式投資戦略	371	333	324
アジア・欧州債券投資戦略	519	463	444
アジア・マクロ投資戦略	156	163	157
その他	300	348	357
合計	1,347	1,309	1,284

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成22年6月末運用資産残高は速報値となっております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当社グループの中核事業である資産運用事業が投資対象としている日本株式市場は、欧州諸国の財政問題の悪化が懸念されたこと、米国の経済指標が予想外に悪化したこと、などにより軟調な展開となりました。他方、アジア株式市場および中東株式市場は、グローバル経済の成長鈍化についての懸念により上昇の動きは持続せず、市場ごとに異なった動きとなりました。

日本の株式市場は、6月初めに鳩山前首相が退陣して新政権への期待が高まったことや、菅新首相が円安論者であるとの観測から外国為替市場において一時1ドル=92円台まで円安が進んだことなどにより、強含んだ展開となりました。しかし、6月末にかけて円高が加速して、1ドル=88円台の円高ドル安の水準となり、対ユーロにおいても1ユーロ=107円台まで円高ユーロ安が進行しました。G20首脳会議において、日本を除く先進国は平成22年までに財政赤字を少なくとも半減させるとの共同声明が採択されましたが、むしろ緊縮財政が世界景気を下押しするとの懸念が台頭し、世界的に株価は軟調となりました。日経平均株価も外国為替市場動向や海外株式動向に影響を受ける形となり、6月末には年初来最安値を更新しました。このような環境の中、当第1四半期会計期間の日本株式市場は、TOPIXが前期末比14.0%の下落、日経平均株価は同15.4%の下落となりました。

アジア株式市場においては、フィリピン、インドネシア、ベトナム、タイ、インドなど新興国の株価が当第1四半期会計期間において指数ベースで上昇を示したものの、中国の上海やシンセンの株価指数は大きく下落しました。中国が為替政策を変更して人民元の弾力化を進めると発表したことを受けて株式指数は上昇しましたが、グローバル経済の成長鈍化の懸念により、その上昇は持続しませんでした。また、中東株式市場においても、グローバル経済の影響を受け、軟調な展開となりました。

韓国株式市場においては、中国の為替政策の変更や米国の金融規制改革案の内容が当初案より緩やかになったことなどにより、代表的な株価指数である韓国総合株価指数(KOSPI)が、0.3%の上昇を示しました。しかし、グローバルなリスク回避の流れを受け、韓国ウォンを含めたアジア通貨は下落し、円高に推移しました。

上記のように株式市場が総じて軟調に展開するなか、当社グループの当第1四半期会計期間末における運用資産残高は、前期末比7.1%減の6,148億円に留まりました。

この結果、残高報酬が前年同期比22.8%減の13億20百万円、成功報酬が同612.8%増の4億63百万円となりました。また、その他収益2億63百万円を計上した結果、営業収益は同8.9%減の20億47百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、主に支払手数料、不動産賃借料、事務委託費が減少しましたが、成功報酬に伴い発生する人件費の増加により、同0.6%減の22億24百万円となりました。

この結果、営業損失は1億76百万円（前年同期は8百万円の営業利益）、経常損失は3億13百万円（前年同期は1億94百万円の経常損失）を計上しました。

当第1四半期連結会計期間より適用された資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額、経営構造改革関連損失、投資有価証券の売却・評価損などによる特別損失2億57百万円を計上し、四半期純損失は7億7百万円となりました。

（注）平成22年6月末運用資産残高は速報値となっております

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ20億28百万円減少し、132億41百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、91百万円（前年同期は4億96百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失が5億31百万円（前年同期は3億22百万円の税金等調整前四半期純損失）、非現金支出項目であるのれん・負ののれん償却額が3億66百万円（前年同期は3億13百万円）を計上し、未収入金の減少が2億53百万円（前年同期は45百万円）、未収委託者報酬・未収投資顧問料等が2億74百万円（前年同期は69百万円の増加）増加した一方、未払金・未払費用の減少が1億33百万円（前年同期は2億44百万円）及び法人税等の支払いが1億90百万円（前年同期は56百万円）あったこと等によるものです。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、16億14百万円（前年同期は53百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が8億66百万円（前年同期は3億48百万円）及び子会社株式取得のための支出16億54百万円があった一方で、有価証券の売却及び償還による収入6億円及び投資有価証券の売却及び償還による収入が2億42百万円（前年同期は83百万円）あったこと等によるものです。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、0百万円（前年同期は15億円）となりました。これは新株予約権の行使

による新株の発行による収入です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

該当事項はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,076,958	2,076,958	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	2,076,958	2,076,958	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19に基づく新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権は、次のとおりであります。

イ.平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## ロ．平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記イ及びロに関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注)1．新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。
- 2．新株予約権の行使の条件  
付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
- 3．新株予約権の譲渡に関する事項  
第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

イ．平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	6,720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,325
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,325 資本組入額 16,163
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

## □ . 平成15年 6月25日定時株主総会決議

## (a) 第5回新株予約権(平成15年9月3日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	356
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	14,240
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,250
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,250 資本組入額 17,125
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 . 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3 . 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

## 八．平成16年6月22日定時株主総会決議

## (a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	230
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	920
新株予約権の行使時の払込金額(円)	141,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141,000 資本組入額 70,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。



## 二．平成17年6月18日定時株主総会決議

## (a)第7回新株予約権（平成18年3月29日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	206
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	412
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

イ．平成18年6月23日定時株主総会決議

(a)第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	562
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	562
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(b)第9回新株予約権（平成19年6月13日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
- 2．新株予約権の行使の条件  
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- 3．新株予約権の譲渡に関する事項  
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

口．平成19年6月21日定時株主総会決議  
 (a)第10回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）（注）1	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	360
新株予約権の行使時の払込金額（円）	49,954
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 49,954 資本組入額 24,977
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(b)第11回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）（注）1	1,290
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,290
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

（注）1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注)	410	2,076,958	17	12,422	-	12,024

(注) 第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数 410株  
 発行価格(第7回新株予約権分) 0百万円  
 (第8回新株予約権分) 17百万円  
 資本組入額(第7回新株予約権分) 0百万円  
 (第8回新株予約権分) 17百万円

( 6 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
 ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,014,121	2,014,121	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,076,548	-	-
総株主の議決権	-	2,014,121	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	62,427	-	62,427	3.01
計	-	62,427	-	62,427	3.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
最高(円)	16,600	15,200	12,240
最低(円)	10,800	9,970	7,770

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	13,241	15,270
有価証券	110	726
信用取引借証券担保金	-	787
信用取引差入保証金	-	255
前払費用	106	162
未収入金	153	413
未収委託者報酬	324	241
未収投資顧問料	1,197	1,083
未収還付法人税等	234	100
前渡金	1,654	-
預け金	127	29
その他	22	21
貸倒引当金	1	1
流動資産計	17,171	19,090
固定資産		
有形固定資産	1 243	1 273
無形固定資産		
ソフトウェア	65	76
のれん	2 7,257	2 7,623
その他	-	0
無形固定資産合計	7,323	7,700
投資その他の資産		
投資有価証券	3 8,802	3 9,254
長期貸付金	13	13
差入保証金	266	416
繰延税金資産	7	-
その他	33	36
貸倒引当金	10	11
投資その他の資産合計	9,112	9,709
固定資産計	16,679	17,684
資産合計	33,850	36,774

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
信用取引貸証券受入金	-	5 787
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払手数料	154	140
未払金	359	509
未払法人税等	583	714
賞与引当金	350	172
海外子会社役員税務関連損失引当金	115	120
繰延税金負債	3	5
その他	33	52
流動負債計	4,599	5,502
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	5,000
長期借入金	5,000	5,000
繰延税金負債	54	89
その他	78	98
固定負債計	10,132	10,187
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	4 0	4 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	14,732	15,689
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,422	12,404
資本剰余金	14,291	14,291
利益剰余金	4,576	3,868
自己株式	4,438	4,438
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,285	833
為替換算調整勘定	183	679
新株予約権	101	133
少数株主持分	2,418	2,715
純資産合計	19,117	21,084
負債・純資産合計	33,850	36,774



( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	448	305
投資顧問料	1,326	1,478
営業投資有価証券売買損益	427	-
その他営業収益	43	263
営業収益計	2,246	2,047
<b>営業費用及び一般管理費</b>	2,238	2,224
営業利益又は営業損失 ( )	8	176
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	58	58
受取利息	43	74
負ののれん償却額	28	24
雑収入	50	7
営業外収益計	181	165
<b>営業外費用</b>		
支払利息	56	49
為替差損	320	252
雑損失	7	0
営業外費用計	384	302
経常損失 ( )	194	313
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	1	14
過年度損益修正益	-	25
特別利益計	1	39
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	15	21
投資有価証券評価損	-	77
経営構造改革関連損失	68	91
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	58
過年度損益修正損	46	4
その他	-	5
特別損失計	129	257
税金等調整前四半期純損失 ( )	322	531
法人税、住民税及び事業税	1,348	112
法人税等還付税額	113	-
過年度法人税等	2	0
法人税等調整額	952	7
法人税等合計	284	105
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	-	636
少数株主利益	34	71
四半期純損失 ( )	641	707

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	322	531
減価償却費	55	40
のれん・負ののれん償却額	313	366
賞与引当金の増減額( は減少)	30	193
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	0
海外子会社役員税務関連損失引当金の増減額 ( は減少)	-	5
受取利息及び受取配当金	102	133
支払利息	56	49
その他の営業外損益( は益)	38	5
営業投資有価証券売却損益( は益)	427	-
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	13	6
有価証券及び投資有価証券評価損益( は益)	-	77
為替差損益( は益)	332	216
その他の特別損益( は益)	15	74
未収入金の増減額( は増加)	45	253
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額 ( は増加)	69	274
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	244	133
預け金の増減額( は増加)	6	98
営業目的の投資有価証券売却による収入	20	-
その他	209	86
小計	537	180
利息及び配当金の受取額	140	139
利息の支払額	42	37
法人税等の支払額	56	190
営業活動によるキャッシュ・フロー	496	91

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期貸付金の増減額(は増加)	95	-
有価証券の売却及び償還による収入	-	600
固定資産の増減(は増加)	4	9
投資有価証券の取得による支出	348	866
投資有価証券の売却及び償還による収入	83	242
前渡金の増減額(は増加)	-	1,654
その他	120	74
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>53</b>	<b>1,614</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	1,500	-
株式の発行による収入	0	0
配当金の支払額	0	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,500</b>	<b>0</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>339</b>	<b>505</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,710	2,028
現金及び現金同等物の期首残高	14,307	15,270
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,597	13,241

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更                      当第1四半期連結会計期間において、スパークスOMSF-3投資事業組合を清算したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      14社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用                      当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。                      これにより、営業損失、経常損失は1百万円、税金等調整前四半期純損失は59百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始により投資その他の資産の「差入保証金」が59百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用                      当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(3) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
 (自平成22年4月1日  
 至平成22年6月30日)

(共通支配下の取引)

当社は、平成22年7月1日をもって、当社100%子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社を合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容等(平成22年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
商号	スパークス・アセット・マネジメント株式会社	スパークス証券株式会社
事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等
設立年月日	平成18年4月3日	平成10年5月7日
本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー
代表者	代表取締役社長 谷口 正樹	代表取締役社長 深見 正敏
資本金	2,500百万円	165百万円
発行済株式総数	50,000株	3,300株
営業収益	2,920百万円	376百万円
当期純利益	142百万円	20百万円
純資産	4,287百万円	1,277百万円
総資産	4,645百万円	2,092百万円
従業員	96人	9人
事業年度の末日	3月31日	3月31日
大株主および持株比率	当社(100%)	当社(100%)

2. 企業結合の法的形式

スパークス・アセット・マネジメント株式会社を存続会社、スパークス証券株式会社を消滅会社とする吸収合併

3. 結合後企業の名称

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

4. 取引の目的を含む取引の概要

(1) 合併の目的

投資運用業を主要事業としているスパークス・アセット・マネジメント株式会社と、同社及びグループ各社の運用する運用商品の販売等を主要事業としているスパークス証券株式会社の経営資源を集約することによって経営の効率化を図るとともに、商品の企画、その運用から販売、顧客サービスまでの一貫した体制を強化することによって、市場変化および顧客ニーズへの迅速な対応を図り、運用事業を強化し成長の加速を図るためであります。

(2) 合併期日(効力発生日)

平成22年7月1日

(3) 合併比率ならびに合併交付金

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びスパークス証券株式会社は、いずれも当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、875百万円であります。</p> <p>2.のれん及び負ののれんの表示                      のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。                      なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">7,532百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> </table> <p>3.非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">791百万円</td> </tr> </table> <p>4.特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p>	のれん	7,532百万円	負ののれん	274百万円	投資有価証券(株式)	791百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、871百万円あります。</p> <p>2.のれん及び負ののれんの表示                      のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。                      なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">7,923百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">299百万円</td> </tr> </table> <p>3.非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">791百万円</td> </tr> </table> <p>4.特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p> <p>5.信用取引残高の時価評価額</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入れている有価証券</td> <td style="text-align: right;">825百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入れを受けている有価証券</td> <td style="text-align: right;">825百万円</td> </tr> </table>	のれん	7,923百万円	負ののれん	299百万円	投資有価証券(株式)	791百万円	差入れている有価証券	825百万円	差入れを受けている有価証券	825百万円
のれん	7,532百万円																
負ののれん	274百万円																
投資有価証券(株式)	791百万円																
のれん	7,923百万円																
負ののれん	299百万円																
投資有価証券(株式)	791百万円																
差入れている有価証券	825百万円																
差入れを受けている有価証券	825百万円																

( 四半期連結損益計算書関係 )

前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日 )
営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
支払手数料 258百万円	支払手数料 171百万円
給料及び賞与 704百万円	給料及び賞与 870百万円
賞与引当金繰入額 30百万円	賞与引当金繰入額 193百万円
のれん償却額 342百万円	のれん償却額 391百万円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日 )
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 ( 平成21年 6 月30日現在 ) ( 百万円 )	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 ( 平成22年 6 月30日現在 ) ( 百万円 )
現金・預金勘定 12,597	現金・預金勘定 13,241
現金及び現金同等物 12,597	現金及び現金同等物 13,241

( 株主資本等関係 )

当第 1 四半期連結会計期間末 ( 平成22年 6 月30日 ) 及び当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日 )

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,076,958株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 62,427株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 101百万円

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	1,801	445	2,246	-	2,246
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,801	445	2,246	-	2,246
営業利益又は営業損失( )	428	436	8	-	8

(注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主として、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。

2. 自己資金投資育成業は、当社子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	英国 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	1,167	374	453	218	-
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	254	-	10	59	-
計	1,422	374	464	278	-
営業利益又は営業損失 ( )	379	10	222	0	35

	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益				
(1) 外部顧客に対する営業収益	32	2,246	-	2,246
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	95	420	420	-
計	127	2,666	420	2,246
営業利益又は営業損失 ( )	140	8	17	8

(注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。

2. その他に属する地域の内訳は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間・・・米国及び香港

前第1四半期連結累計期間において、「米国」の営業収益の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。前第1四半期連結累計期間の「米国」の営業収益、営業損失( )の金額は、それぞれ24百万円、87百万円であります。



【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	バミューダ	ケイマン	韓国	その他	計
海外営業収益（百万円）	167	692	218	165	1,243
連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	2,246
海外営業収益の連結営業収益に占める割合（％）	7.4	30.8	9.8	7.4	55.4

- （注）1．海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
- 2．海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
- 3．前第1四半期連結累計期間において、「米国」の海外営業収益の金額の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。前第1四半期連結累計期間の「米国」の海外営業収益の金額は、64百万円であります。

【セグメント情報】

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 8,238.82円	1株当たり純資産額 9,053.67円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 318.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 351.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失( )(百万円)	641	707
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	641	707
期中平均株式数(株)	2,013,660	2,014,138
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

スパークス・グループ株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

スパークス・グループ株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梅木 典子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。